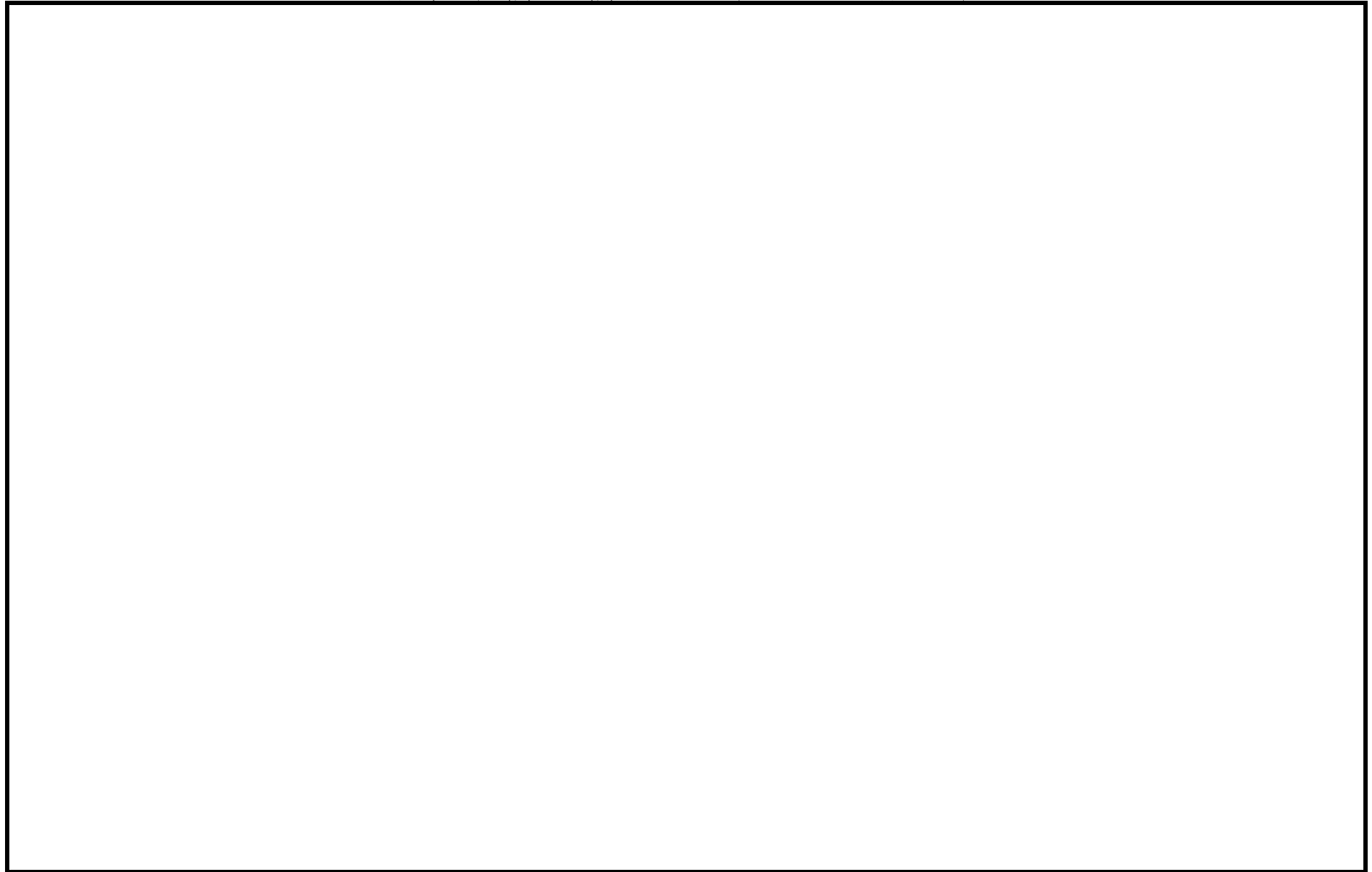


保管場所の所在図（電子申請用）

※ OSS申請の際は、パソコン画面上でこちらが上に表示されるようデータを送信してください。



備考 1 本様式の代わりに、地図のコピーを送信できる。（著作権の権利を侵害することのないように留意してください。）

2 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。

注意 1 行政書士の資格がない者が、報酬を得て業として申請書類を作成することは法律で禁止されています。（※罰則：1年以下の懲役又は百万円以下の罰金）

2 本様式をスキャナーで読み込み、OSS申請のため送信する際は、画像の向きに留意してください。